

第 28 号

徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工の請負契約について

次のとおり工事の請負契約を締結する。

平成 24 年 9 月 18 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

1	工	事	名	街路工事
2	路	線	名	徳島東環状線
3	工	事	箇	所 徳島市城東町2丁目 末広住吉高架橋上部工
4	工		期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から平成26年3月10日まで
5	契	約	金	額 1,020,600,000円
6	契	約	の	方 法 一般競争入札
7	契	約	の	相 手 方 I H I インフラ建設・大日街路工事末広住吉高架橋上部工建設工事共同企業体
			代	表 構 成 員 東京都江東区東陽7丁目1番1号
				株式会社 I H I インフラ建設
				代 表 取 締 役 小 島 治 久
				代理人
				徳島県徳島市八百屋町1丁目14番地
				株式会社 I H I インフラ建設徳島営業所
				所 長 岡 本 圭 吾
			構	成 員 徳島市北田宮四丁目6番76号
				株式会社 大日
				代 表 取 締 役 山 口 裕 史

提案理由

工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。